

カナデビア株式会社 ESGデータ集 2026

2026年10月

目次

総則	メタ情報・前提条件	
第1章 環境(E)	1-1 エネルギー投入量	エネルギー投入量
	1-2 バリューチェーンを通じた 温室効果ガス(GHG)排出量	Scope1、Scope2、Scope3
	1-3 算定方法・前提・不確実性(GHG)	
	1-4 資源利用(原材料等投入量)	年度別原材料等投入量
	1-5 廃棄物管理	廃棄物・有価物発生量
	1-6 水資源管理	水資源投入量(取水量)および水源別内訳
	1-7 排水管理	排水先区分別排水量および水質指標
	1-8 化学物質管理(投入)	化学物質投入量
	1-9 化学物質排出・移動管理	化学物質排出・移動量
	1-10 環境会計	環境保全コストおよび投資額
第2章 社会(S)	2-1 従業員構成	従業員数、平均年齢、平均勤続年数、離職率
	2-2 労働安全衛生	労働災害の発生状況、労働災害強度率・度数率
	2-3 人的資本	障がい者雇用、育児休業取得率、 新規採用人数および比率、DX人材
	2-4 従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメント指標
	2-5 サステナブル調達	サプライチェーン調査
	2-6 DE&I(多様性・公平性・包摂性)	女性在籍人数および比率、女性管理職比率、 男女間賃金差異
	2-7 人材育成	従業員の能力開発にかかる教育投資、 情報セキュリティ
	2-8 健康経営	健康経営推進の状況
第3章 ガバナンス(G)	3-1 ガバナンス体制	取締役会および委員会の構成、役割および開催頻度
	3-2 認証取得状況	ISO認証取得会社数、認証範囲
	3-3 知的財産保有状況	特許出願・取得・保有の実績、 意匠権・商標権保有件数
	3-4 企業倫理・内部通報制度	企業倫理・コンプライアンス研修、内部通報制度
	3-5 法令遵守状況	法令・条例違反件数および苦情件数、罰金・制裁件数
第4章	算定方法・不確実性	
第5章	第三者保証	

総則 メタ情報・前提条件

1 ESGデータ集の位置づけ SSBJ：適用基準第1項、一般基準第7項、GRI：1

- ・本データ集は、当社グループにおける環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）に関する定量情報および関連する前提条件を体系的に整理し、各種サステナビリティ関連開示の一次情報（マスターデータ）として活用することを目的として作成している。
- ・本データ集は、以下の外部開示および社内利用における参照基盤として位置づける。
SSBJ基準に基づくサステナビリティ開示、IFRS（ISSB）開示、ESRSに基づく開示、TCFD・TNFD等のテーマ別開示、統合報告書、サステナビリティレポート等の関連開示
- ・本データ集は、SSBJ基準に基づくサステナビリティ関連財務開示そのものを目的としたものではない。一方で、今後のSSBJ基準の適用を見据え、有価証券報告書等における開示との整合性確保を前提として、対象範囲、算定方法、前提条件、内部管理体制および第三者保証対応の整理・高度化を段階的に進めている。本年度は、現行のデータ収集・算定・保証の実態を踏まえ、全体の整合性を維持しつつ、まずは監査・第三者保証に関連する指標を中心に、説明可能性および再現性を確保することを優先的な対応範囲とする。
- ・本データ集の各項目と以下のSSBJ基準との対応関係を確認した。
サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」（以下、「適用基準」）
サステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」（以下、「一般基準」）
サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」（以下、「気候基準」）

2 対象範囲（連結・地域等） SSBJ：適用基準第5～6項、GRI：1

- ・本データ集における開示対象範囲は、原則として**当社および連結子会社**とする。
ただし、指標の性質上、以下の観点から対象範囲を区分する場合がある。
 - ・日本／日本以外
 - ・製造工程を有する会社／有さない会社
 - ・事業所・拠点単位
 - ・バリューチェーン上の範囲（Scope3等）
- ・各指標の対象範囲および対象会社数は指標ごとに明示し、併せてカバー率（網羅性）を開示することで、データの適用範囲を明確化している。

3 重要性判断の考え方 SSBJ：適用基準第48～59項、GRI：3

- ・本データ集には、当社グループにとって重要性が高いと判断された指標を中心に収載している。
重要性判断にあたっては、以下の観点を総合的に考慮した。
 - ・事業活動が環境・社会に与える影響の大きさ
 - ・ステークホルダー（投資家、顧客、従業員等）からの関心度
 - ・規制動向および開示基準（SSBJ、IFRS、ESRS等）の要求事項
 - ・経営戦略およびリスク管理との関連性
- これらを踏まえ、重要と判断した指標を本データ集に収載し、その判断結果を前提として、各指標を定義し、算定・更新を行っている。

4 更新・修正ルール SSBJ：適用基準第74～76項、86～89項、GRI：1

- ・本データ集の数値および記載内容は、原則として**年度単位**で更新する（4月1日～3月31日）。
- ・更新・修正に関しては、以下の基本ルールに基づき管理する。

4-1 データ更新

- ・年度終了後にデータを更新し、最新年度の実績値を反映する。
- ・算定対象範囲や定義に変更がない場合は、過年度との比較可能性を維持する。

4-2 数値修正

- ・集計誤り、定義変更、算定方法見直し等により修正が必要となった場合は、必要に応じて過年度数値を遡及修正する。
- ・修正内容・理由・影響範囲は、第4章「4-5 修正履歴（一覧）」において明示する。

4-3 開示上の注記

- ・更新・修正の結果、過年度との単純比較が適切でない場合は、各指標または注記においてその旨を説明する。

5 本データ集と各章の役割整理 SSBJ：適用基準第29～31項、GRI：1

- ・本データ集は、章ごとに以下の役割分担に基づき構成する。
各指標章と横断章の役割分担を明確にすることで、運用性・更新性・監査耐性の向上を図っている。
- ・**総則**：本データ集全体の前提条件・ルールを整理
- ・**第1章（環境）**：環境関連の定量指標を整理
- ・**第2章（社会）**：人的資本・労働安全・サプライチェーン等の指標を整理
- ・**第3章（ガバナンス）**：ガバナンス体制・コンプライアンス指標を整理
- ・**第4章**：算定方法・不確実性・修正履歴を横断的に管理
- ・**第5章**：第三者保証に関する情報を横断的に管理

第1章 環境（E）

★：独立第三者による保証を受けていることを示す
（1-1-2「エネルギー投入量」、1-2-2「バリューチェーンを通じたGHG排出量(Scope1, Scope2)」）

1-1 エネルギー投入量

1-1-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの事業活動におけるエネルギー投入量を年度別に集計し、燃料種別、電力、蒸気等の内訳を含めて開示する。
エネルギー投入量は **GJ(ギガジュール)** を共通単位とし、必要に応じて購入量等の活動量単位(MWh、kL、tonne、千㎡等)を併記する。

1-1-2 年度別エネルギー投入量および内訳 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：302-1、302-4

- ・本表では、基準年から最新年度までの年度別エネルギー投入量を示している。
- ・エネルギー投入量は、主として以下の区分により構成される。
 - ・電力
 - ・燃料油
 - ・燃料ガス
 - ・バイオマス燃料（該当する場合）
 - ・蒸気
- ・太陽光発電は自家発電による電力消費量を対象とし、太陽光自家発電総量（2025年度は2,598MWh）から外部売電量（2025年度は1,987MWh）を控除した値である。

		単位	2013年度(基準年)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー投入量		GJ	6,170,903	4,441,664	4,771,582	5,136,906	★4,942,265
電力	電力使用量(総量)	MWh	63,560	61,026	71,134	81,146	80,641
		GJ	628,302	598,717	592,012	696,921	683,170
	(太陽光自家発電電力消費量)	MWh	-	283	596	829	611
		GJ	-	1,019	2,147	2,985	2,201
	(バイオマス自家発電電力消費量)	MWh	-	-	-	-	2,059
		GJ	-	-	-	-	7,412
	(購入量)	MWh	63,560	60,743	70,538	80,317	77,971
		GJ	549,162	524,818	609,447	693,936	673,557
燃料油	燃料油(総量)	kl	73,047	9,580	5,949	-	-
		GJ	2,849,812	365,124	225,887	452,788	452,637
	(ガソリン)	kl	304	313	439	439	420
		GJ	10,514	10,845	14,650	14,673	14,026
	(灯油)	kl	149	238	470	929	197
		GJ	5,452	8,746	17,157	33,925	7,173
	(軽油)	kl	3,559	5,328	2,198	4,766	5,264
		GJ	134,157	200,855	83,528	181,122	200,024
	(A重油)	kl	68,902	3,700	2,842	5,279	5,641
		GJ	2,694,074	144,678	110,552	205,340	219,427
	(B重油)	kl	134	0	0	0	0
		GJ	5,615	0	0	0	0
	(メタノール)	tonne	-	-	-	781	602
		GJ	-	-	-	17,729	11,988

		単位	2013年度(基準年)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
燃料ガス	燃料ガス(総量)	GJ	2,692,789	3,475,873	3,455,597	3,482,903	3,312,196
	(LPG)	tonne	815	379	368	396	555
		GJ	41,421	19,276	18,415	19,850	27,819
	(LNG)	tonne	48,267	62,916	62,273	62,442	59,706
		GJ	2,635,386	3,435,219	3,406,333	3,415,591	3,265,924
	(その他天然ガス)	千m ³	-	-	-	724	-
		GJ	-	-	-	27,814	-
	(都市ガス)	千m ³	341	465	756	491	462
		GJ	15,255	20,811	30,306	19,649	18,453
	(アセチレン)	tonne	15	11	9	-	-
		GJ	728	493	543	-	-
	(燃焼ガス)	千m ³	0	2	-	-	-
		GJ	0	74	-	-	-
バイオマス燃料	バイオマス燃料	tonne	-	-	34,386	37,978	37,105
	(総量)	GJ	-	-	495,164	501,313	489,788
	(木材)	tonne	-	-	34,386	37,978	37,105
		GJ	-	-	495,164	501,313	489,788
蒸気・熱	蒸気・熱(総量)	tonne	-	1,054	2,148	2,192	3,290
		GJ	-	1,950	2,922	2,981	4,474
	(暖房用消費量)	tonne	-	1,054	2,148	2,192	3,290
		GJ	-	1,950	2,922	2,981	4,474

- ・エネルギー投入量は、エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）（昭和54年、法律第49号）に基づいて集計している。
- ・燃料油（総量）のkl総量は、メタノールとその他で集計単位が異なるため、2024年度から集計していない。
- ・LPGとLNGの混合ガスは従来燃焼ガスに分類してきたが、2023年度より成分比に基づきLPGとLNGのそれぞれに算入した。
- ・アセチレンガスは、2023年度まではエネルギーとして計上していたが、2024年度よりエネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量(Scope1)として計上するよう、集計方法を見直した。
- ・購入電力の発熱量換算は、日本の平準化時間帯発熱量(8.64 GJ/MWh)を使用。
太陽光自家発電電力消費量は一次エネルギー換算係数(3.6 GJ/MWh)を使用。

1-1-3 算定対象およびカバー率 SSBJ 適用基準第46～47項

- ・各項目別算定対象とカバー率は次のとおりである。
エネルギー投入量および温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1,2)

年度	算定対象	カバー率	
2025	当社、国内子会社69社、 海外子会社79社（計149社）	96%	2025年度連結子会社数は168社。 Scope1,2の第三者保証対象範囲は、当社および国内子会社および海外子会社の排出分である。
2024	当社、国内子会社70社、 海外子会社59社（計130社）	99%	2024年度連結子会社数は158社。
2023	当社、国内子会社69社、 海外子会社28社（計98社）	95%	2023年度連結子会社数は131社。
2022	当社、国内子会社13社、 海外子会社6社（計20社）	83%	-
2013	当社、国内子会社15社、 海外子会社1社（計17社）	88%	基準値を設定するため、2018年度および2021年度実績値のヒアリング結果を基礎に、データの無い子会社分は売上高比で推計。

- ・本項目の算定対象は、原則として当社および連結子会社とする。
- ・各年度における対象会社数および対象範囲、データ集計の網羅性を示す指標として **カバー率** を併せて開示する。
カバー率は、原則として **連結売上高比** により算出している。

1-2 バリューチェーンを通じた温室効果ガス(GHG)排出量

1-2-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの事業活動において発生した温室効果ガス(GHG)排出量を開示する。
- ・GHG排出量は、Scope1(直接排出)、Scope2(間接排出)、Scope3(バリューチェーン排出)に区分し、年度別・カテゴリー別に集計・開示する。
- ・排出量は、主として kt-CO₂e(キロトンCO₂換算)を共通単位として表示し、必要に応じて活動量単位(tonne、kg等)を併記する。

1-2-2 GHG排出量 SSBJ：気候基準第47～76項、GRI：305-1、305-2、305-3、305-5

- ・Scope1排出量は、事業活動に伴う燃料の燃焼や製造プロセス等による直接排出を対象とし、年度別・ガス種別に集計する。
- ・Scope2排出量は、購入電力・熱の使用に伴う間接排出を対象とし、年度別に集計する。
- ・カーボנקレジットやオフセットによる償却量は年度別・控除種別に集計し、Scope1,2の排出量から控除する前の値を開示する。
- ・Scope3排出量は、バリューチェーンにおける排出（購入品・輸送・廃棄・製品使用等）を対象とし、年度別・カテゴリー別に集計する。

		単位	2013年度(基準年)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
バリューチェーンを通じたGHG排出量							
Scope1+Scope2		kt-CO ₂ e	369.9	214.6	212.3	232.0	225.1
(基準年度比)		%	-	42.0% 減	42.6% 減	37.3% 減	39.1% 減
Scope1	自社での燃料の使用や製造 プロセスによる直接排出	kt-CO ₂ e	336.9	198.0	193.1	211.1	★202.2
		%	-	41.2% 減	42.7% 減	37.3% 減	40.0% 減
Scope2	自社が購入した電気・熱の 使用に伴う間接排出	kt-CO ₂ e	33.0	16.6	19.2	20.9	★22.9
		%	-	49.7% 減	41.8% 減	36.6% 減	30.8% 減
カーボנקレジットによる償却量 (Scope1対象)		kt-CO ₂ e	-	-	-	0.2	1.6
		単位	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope3	事業者の活動に関連する他社の排出 (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	7.2	26,255.5	22,671.6	7,388.2
		%	-	-	-	13.7% 減	67.4% 減
カテゴリー1	購入した製品・サービス (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	1,321.6	1,457.1	1,310.3
		%	-	-	-	10.3% 増	10.1% 減
カテゴリー2	資本財 (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	18.5	38.7	95.2
		%	-	-	-	108.5% 増	146.3% 増
カテゴリー3	燃料・エネルギー 関連 (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	49.7	56.9	58.0
		%	-	-	-	14.6% 増	1.9% 増
カテゴリー4	輸送、配送 (上流) (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	7.2	31.0	22.8	18.4
		%	-	-	-	26.5% 減	19.0% 減
カテゴリー5	事業から出る 廃棄物 (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	0.9	0.9	1.0
		%	-	-	-	1.8% 増	12.8% 増
カテゴリー6	出張 (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	1.6	1.7	1.7
		%	-	-	-	2.6% 増	2.3% 減
カテゴリー7	雇用者の通勤 (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	3.8	3.9	3.7
		%	-	-	-	4.3% 増	5.5% 減
カテゴリー8	リース資産 (上流) (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	対象外	対象外	対象外
		%	-	-	-	-	-
カテゴリー9	輸送・配送 (下流) (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	1.6	2.8	1.0
		%	-	-	-	77.0% 増	64.0% 減
カテゴリー10	販売した製品の加工 (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	対象外	対象外	対象外
		%	-	-	-	-	-
カテゴリー11	販売した製品の使用 (前年度比)	kt-CO ₂ e	-	-	24,812.9	21,073.9	5,879.8
		%	-	-	-	15.1% 減	72.1% 減

		単位	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
カテゴリー12	販売した製品の廃棄	kt-CO ₂ e	-	-	3.3	4.2	6.9
	(前年度比)	%	-	-		30.0% 増	64.1% 増
カテゴリー13	リース資産（下流）	kt-CO ₂ e	-	-	3.0	0.6	5.9
	(前年度比)	%	-	-		78.4% 減	821.8% 増
カテゴリー14	フランチャイズ	kt-CO ₂ e	-	-	対象外	対象外	対象外
	(前年度比)	%	-	-	-	-	-
カテゴリー15	投資	kt-CO ₂ e	-	-	7.6	8.1	6.2
	(前年度比)	%	-	-	-	6.3% 増	23.0% 減

・2025年度Scope3の排出量が減少した主な要因は、カテゴリー11の算定方法を見直したことによる。詳細は1-3-5を参照。

		単位	2013年度(基準年)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
GHG排出量(Scope1,2 総量)		kt-CO₂e	369.9	214.6	212.3	232.0	225.1
エネルギー起源	合計	kt-CO ₂ e	369.9	214.0	211.3	229.2	223.5
のCO ₂	Scope1	kt-CO ₂ e	336.9	197.4	192.0	209.1	200.7
	Scope2	kt-CO ₂ e	33.0	16.5	19.2	20.9	22.9
エネルギー起源	合計	kt-CO ₂ e	-	0.6	1.1	2.0	1.5
CO ₂ 以外の温室	非エネルギー起源CO ₂	kt-CO ₂ e	-	0.6	0.8	0.9	0.6
効果ガス排出量	メタン(CH ₄)	kt-CO ₂ e	-	-	0.0	0.1	0.1
(Scope1)	一酸化二窒素(N ₂ O)	kt-CO ₂ e	-	-	0.0	0.8	0.8
	ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	kt-CO ₂ e	-	-	0.2	0.2	0.0
	パーフルオロカーボン(PFCs)	kt-CO ₂ e	-	-	-	-	-
	六フッ化硫黄(SF ₆)	kt-CO ₂ e	-	-	-	-	-
	三フッ化窒素(NF ₃)	kt-CO ₂ e	-	-	-	-	-

1-2-3 算定対象およびカバー率 SSBJ：適用基準第46～47項

・各項目別算定対象とカバー率は次のとおりである。

1) 温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1,2)

1-1-3に示す。

2) 温室効果ガス(GHG)排出量(Scope3)

年度	算定対象	カバー率	備考
2025	当社、国内子会社66社、海外子会社45社（計112社）	91%	カテゴリー1,2,3,4,5,6,7,9,11,12,13,15を算定
2024	当社、国内子会社67社、海外子会社68社（計136社）	99.8%	カテゴリー1,2,3,4,5,6,7,9,11,12,13,15を算定
2023	当社、国内子会社65社、海外子会社46社（計112社）	99%	カテゴリー1,2,3,4,5,6,7,9,11,12,13,15を算定
2022	当社、国内子会社4社（計5社）	48%	カテゴリー4を算定

・本項目の算定対象は、原則として当社および連結子会社とする。

・各年度における対象会社数および対象範囲、データ集計の網羅性を示す指標として **カバー率** を併せて開示する。

カバー率は、原則として **連結売上高比** により算出している。

1-3 算定方法・前提・不確実性（GHG）

1-3-1 該当範囲

- 本節は、当社グループの以下のGHG関連指標に適用される。
 - Scope1 温室効果ガス排出量
 - Scope2 温室効果ガス排出量
 - カーボンクレジット・オフセットによる控除量
 - Scope3 温室効果ガス排出量（カテゴリー別）

1-3-2 使用基準・排出係数 SSBJ：気候基準61～68項

- 温室効果ガス排出量の算定にあたっては、主として以下の基準・ガイドラインを参照している。
 - GHGプロトコル（GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard）
 - 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」
 - 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」
- 排出係数は、以下の公表値を使用している。
 - 燃料油・燃料ガス：環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」
 - 都市ガス・熱：日本 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「ガス事業者別の基礎排出係数」（令和8年6月30日版）
および「熱供給事業者別の基礎排出係数」（令和8年6月30日版）
 - 日本以外 各事業所で契約する事業者の排出係数、またはIEA「Emission Factors」の国別排出係数
 - 電力：日本 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「電力事業者別の基礎排出係数」（ただし、2023年度までは調整後排出係数）
日本以外 各事業所での契約電力の排出係数、またはIEA「Emission Factors」の国別排出係数
 - その他：環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」、
国立研究開発法人 産業技術総合研究所「AIST-IDEA」
- Scope2の電力由来CO₂排出量はマーケット基準で算定している。
- PFCs、SF₆、NF₃の排出はない。
- 非エネルギー起源CO₂排出量（Scope1）の算定対象活動については、現在の地球温暖化対策の推進に関する法律に則って算定した。
（2023年度以前は、旧地球温暖化対策の推進に関する法律に則って算定）
- 日本以外の非エネルギー起源CO₂排出量は、V TEX Korea Co., Ltd.（浄化槽や工場排水BODからのGHG）、TANGENT Kanadevia CO., LTD.
（二酸化炭素ガス、ドライアイス）、NIAGARA ENERGY PRODUCTS, Inc.（二酸化炭素ガス）の3社について算定している。
- 2025年度はカーボンクレジットの種類はすべてJ-クレジットである。
- Scope3 カテゴリー15は持分法関連会社2社（内海造船株式会社、株式会社 オーナミ）を対象とした。
- GHG排出量について、2022年度からエネルギー起源と非エネルギー起源を区分して表示。
2021年度以前はエネルギー起源CO₂のScope1に含めて表示している。
- アセチレンガスは、2023年度まではエネルギー起源CO₂として計上していたが、2024年度より非エネルギー起源CO₂として計上している。

1-3-3 主な推計ロジック・仮定条件 SSBJ：気候基準69～72項

- Scope3排出量については直接測定が困難であるため、合理的な仮定に基づく推計を行っている。
主な推計の考え方は以下のとおりである。
 - 製品使用段階や製品廃棄段階などについては、使用期間や稼働条件、廃棄方法等のシナリオを設定
 - 一部海外拠点や一部事業のデータ未取得部分については、売上高比等により補完
- これらの仮定条件は、毎年度の事業実態を踏まえて妥当性を確認し、必要に応じて見直しを行っている。

1-3-4 不確実性・限界 SSBJ：適用基準第83～85項

- 温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性ならびに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。これらの不確実性は排出量の算定結果に影響を与える可能性がある。

1-3-5 Scope3カテゴリ11（販売した製品の使用）算定方法・見直し

2025年度より、カテゴリ11の算定方法を以下の通り見直した。

	従来の計算方法	見直し後の計算方法																																																
船用エンジン	当該年度に販売した船用エンジンの使用による排出量は、次の計算式により算定する。 販売した船用エンジンの燃費率は、160.0～179.0 g/kWhと仮定する。 船用エンジンカテゴリ11 ＝燃費率×定格出力×年間運転時間×運転負荷 ×製品使用期間（20年）×当年度納入台数	当該年度に販売した船用エンジンが使用される際に排出されるGHG量に、船舶全体に対するエンジンの重量比を考慮する。 販売した船用エンジンの燃費率は、160.0～179.0 g/kWhと仮定する。 船用エンジンカテゴリ11 ＝燃費率×定格出力×年間運転時間×運転負荷 ×製品使用期間（20年）×当年度納入台数 ×（エンジンの重量/船舶の重量）																																																
ごみ焼却発電施設	当該年度に販売したごみ焼却発電施設の使用による排出量は、当該施設を運転するために必要な燃料等を集計して算定する。 なお、ごみ焼却に伴い発生するCO₂量については、GHGプロトコル上、算定方法が定められていないことから、算定対象としない。 ごみ焼却発電施設カテゴリ11 ＝（当該施設運転に必要なエネルギー等由来CO₂）	当該年度に販売したごみ焼却発電施設の使用に伴うCO₂排出量は、施設の処理量、廃棄物の炭素含有率、都市ごみ燃焼時の化石由来CO₂排出係数を考慮して算定する。 炭素含有率は全量一般廃棄物とし、5割がバイオマス由来でカーボンニュートラル、残り5割が化石由来と仮定し、0.5とする。 都市ごみ燃焼時の化石由来CO₂排出係数は、東京都23区ごみ処理量に関する調査（「令和5年度調査研究報告書 特別区におけるCO₂の地産地消に向けて」（特別区長会調査研究機構））、気候変動に関する国際連合枠組条約ホームページ (https://unfccc.int/) 各国インベントリー廃棄物セクターのデータを踏まえ、保守的な値として0.5と仮定する。なお、今後の調査等で新たな知見が得られれば、適宜見直すものとする。 ごみ焼却発電施設カテゴリ11 ＝（当該施設運転に必要なエネルギー等由来CO₂） ＋（施設処理量×施設使用期間×排出係数）																																																
	Scope3 カテゴリ11 従来の計算方法 <table><thead><tr><th></th><th>2024年度</th><th>2025年度</th></tr><tr><th></th><th>(kt-CO₂e)</th><th>(kt-CO₂e)</th></tr></thead><tbody><tr><td>船用エンジン</td><td>19,895</td><td>14,821</td></tr><tr><td>ごみ焼却施設</td><td>271</td><td>152</td></tr><tr><td>その他</td><td>908</td><td>308</td></tr><tr><td>小計</td><td>21,074</td><td>15,281</td></tr><tr><td>Scope3 他カテゴリ</td><td>1,598</td><td>1,508</td></tr><tr><td>合計</td><td>22,672</td><td>16,789</td></tr></tbody></table>		2024年度	2025年度		(kt-CO ₂ e)	(kt-CO ₂ e)	船用エンジン	19,895	14,821	ごみ焼却施設	271	152	その他	908	308	小計	21,074	15,281	Scope3 他カテゴリ	1,598	1,508	合計	22,672	16,789	Scope3 カテゴリ11 見直し後の計算方法 <table><thead><tr><th></th><th>2024年度</th><th>2025年度</th></tr><tr><th></th><th>(kt-CO₂e)</th><th>(kt-CO₂e)</th></tr></thead><tbody><tr><td>船用エンジン</td><td>514</td><td>279</td></tr><tr><td>ごみ焼却施設</td><td>39,345</td><td>5,293</td></tr><tr><td>その他</td><td>908</td><td>308</td></tr><tr><td>小計</td><td>40,767</td><td>5,880</td></tr><tr><td>Scope3 他カテゴリ</td><td>1,598</td><td>1,508</td></tr><tr><td>合計</td><td>42,365</td><td>7,388</td></tr></tbody></table>		2024年度	2025年度		(kt-CO ₂ e)	(kt-CO ₂ e)	船用エンジン	514	279	ごみ焼却施設	39,345	5,293	その他	908	308	小計	40,767	5,880	Scope3 他カテゴリ	1,598	1,508	合計	42,365	7,388
	2024年度	2025年度																																																
	(kt-CO ₂ e)	(kt-CO ₂ e)																																																
船用エンジン	19,895	14,821																																																
ごみ焼却施設	271	152																																																
その他	908	308																																																
小計	21,074	15,281																																																
Scope3 他カテゴリ	1,598	1,508																																																
合計	22,672	16,789																																																
	2024年度	2025年度																																																
	(kt-CO ₂ e)	(kt-CO ₂ e)																																																
船用エンジン	514	279																																																
ごみ焼却施設	39,345	5,293																																																
その他	908	308																																																
小計	40,767	5,880																																																
Scope3 他カテゴリ	1,598	1,508																																																
合計	42,365	7,388																																																

1-4 資源利用（原材料等投入量） SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：301-1、301-2

1-4-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの事業活動における年度別の原材料投入量を、新材および再生材の区分を含めて集計・開示する。
- ・原材料等投入量は、主として **重量単位（tonne）** を用いて表示する。

1-4-2 年度別原材料等投入量

		単位	2021年度 (参考値)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
原材料	鋼材	tonne	19,962	21,878	32,321	26,078	13,230
	(新材)	tonne	-	-	-	24,761	11,756
	(再生材)	tonne	-	-	-	1,318	1,474
	塗料類	tonne	207	279	422	409	375
	溶接材料	tonne	323	47	149	435	456
	プラスチック・樹脂	tonne	-	-	376	375	45
	その他	tonne	-	-	207	129	7,706
紙使用量	紙使用量	tonne	21	53	24	100	144
	従業員一人当たりの紙使用量	kg	4.9	12.0	5.5	17.3	11.3

- ・本表では、各年度における原材料等の投入量を、新材・再生材の別を含めて示している。
 - ・紙使用量は、一般廃棄物のうち廃紙発生量として算定している。
 - ・年度ごとの投入量の変動は、製造量の増減や製品構成の変化等を反映したものである。
- 2025年度に「その他」が増加している理由は、セラケム株式会社での活性炭材料を今回より含めたことによる。

1-4-3 主な原材料の種類

- ・当社グループにおいて使用する主な原材料には、以下が含まれる。
 - ・鋼材
 - ・プラスチック・樹脂
 - ・紙
 - ・その他の補助材料
- ・原材料の区分および定義は、社内の管理基準に基づいて整理している。

1-4-4 算定対象およびカバー率

- ・算定対象とカバー率は次のとおりである。

原材料等投入量			
年度	算定対象	カバー率	備考
2025	当社、製造子会社国内5社、海外3社(計9社)	53%	製造工程を有する会社総数：17社
2024	当社、製造子会社国内5社、海外3社(計9社)	53%	製造工程を有する会社総数：17社
2023	当社、製造子会社6社(計7社)	37%	製造工程を有する会社総数：19社
2022	当社、製造子会社1社(計2社)	13%	製造工程を有する会社総数：16社
2021	当社、製造子会社1社(計2社)	11%	製造工程を有する会社総数：18社

- ・原材料等投入量は、製造工程を有する当社および連結子会社を算定対象として集計している。
- ・各年度におけるカバー率は、製造工程を有する会社総数を母数として算出している。

1-5 廃棄物管理 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：306-1、306-2、306-3、306-4、306-5

1-5-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの事業活動に伴って発生する廃棄物および有価物の発生量、処理状況を開示する。
- ・廃棄物管理に関する指標として、廃棄物・有価物発生量、再資源化量、最終処分量、有害廃棄物量等を年度別に集計し開示する。
- ・数量は、原則として **重量単位 (tonne)** を用いて表示する。

1-5-2 廃棄物・有価物発生量

1-5-2-1 当社および製造子会社から発生する廃棄物

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
廃棄物有価物発生量(総量)	tonne	9,431	8,091	11,042	10,419	8,762
減量化量	tonne	-	500	1,046	738	659
再資源化量	リユース	tonne	-	-	-	-
	マテリアルリサイクル	tonne	7,500	9,626	8,932	6,986
	サーマルリサイクル	tonne	500	1,046	738	659
	(マテリアルリサイクル率)	%	92.7	87.2	85.7	79.7
最終処分量	tonne	-	192	392	306	249
(埋立率)	%	-	2.4	3.5	2.9	2.8
有害廃棄物排出量	tonne	-	113.4	147.7	26.1	131.2

1-5-2-2 非製造子会社から発生する廃棄物

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
廃棄物有価物発生量(総量)	tonne	-	-	422	524	280
一般廃棄物	tonne	-	-	343	497	272
産業廃棄物	tonne	-	-	16	27	8
有害廃棄物	tonne	-	-	64	0	0

1-5-2-3 現地工事関連の廃棄物

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
廃棄物有価物発生量(総量)	tonne	-	-	33,470	20,899	22,666
一般廃棄物	tonne	-	-	52	566	500
産業廃棄物	tonne	-	-	33,102	20,109	20,643
有害廃棄物	tonne	-	-	316	224	1,523

- ・発生量は、一般廃棄物および産業廃棄物発生量の和を計上。2024年度より浄化槽汚泥を算入。
発生量の増減は、事業活動量、製造工程、現地工事の実施状況等を反映したものである。
- ・減量化量は、サーマルリサイクル量を指し、中間処理量から中間処理残さを引いた量を計上している。
- ・廃棄物の処理区分として、リユース、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクルおよび最終処分量を区分し、以下のように集計している。
リユース：調査していない
マテリアルリサイクル：有価物とリサイクル量の和
サーマルリサイクル：中間処理量と中間処理残さ量の差
最終処分量：埋立量
- ・再資源化量および最終処分量は、廃棄物処理の実態を把握し、循環型社会の形成に向けた取り組みの進捗を確認するための指標である。
- ・有害廃棄物は、日本国内では廃棄物の処理および清掃に関する法律第2条第3項に定める「特別管理一般廃棄物」および第5項に定める「特別管理産業廃棄物」、日本国外では各国法令で"Hazardous Waste"などと定められているもの。その合計量を「有害廃棄物」として示している。
当社グループでは、有害廃棄物の適正管理および削減に取り組んでいる。
- ・次の場合は、リサイクル率を把握していないため、再資源化量および最終処分量を集計していない。
 - 非製造子会社から発生する廃棄物
 - 当社による現地工事からの廃棄物（下請企業分を含む）、および現地エンジニアリングを行う子会社からの廃棄物

1-5-3 算定対象およびカバー率

廃棄物有価物発生量

年度	算定対象	カバー率	備考
2025	(1)当社および製造子会社から発生する廃棄物： 当社、製造子会社15社(国内5社、海外10社)(計16社)	94%	製造工程を有する会社総数：17社
	(2)非製造子会社から発生する廃棄物： 国内子会社57社、海外子会社14社（計71社）	48%	非製造子会社総数(但し、(1)(3)に該当する会社を除く)：147社
	(3)現地工事関連の廃棄物： 当社、国内子会社3社、海外子会社1社（計5社）	-	現地工事関連廃棄物には、JV由来の廃棄物が含まれるため、カバー率を算出していない。
2024	(1)当社および製造子会社から発生する廃棄物： 当社、製造子会社10社(国内5社、海外5社)(計11社)	65%	製造工程を有する会社総数：17社
	(2)非製造子会社から発生する廃棄物： 国内子会社48社、海外子会社22社（計70社）	51%	非製造子会社総数(但し、(1)(3)に該当する会社を除く)：137社
	(3)現地工事関連の廃棄物： 当社、国内子会社3社、海外子会社1社（計5社）	-	現地工事関連廃棄物には、JV由来の廃棄物が含まれるため、カバー率を算出していない。
2023	(1)当社および製造子会社から発生する廃棄物： 当社、製造子会社10社(国内6社、海外4社)(計11社)	58%	製造工程を有する会社総数：19社
	(2)非製造子会社から発生する廃棄物： 国内子会社48社、海外子会社12社（計60社）	54%	非製造子会社総数(但し、(1)(3)に該当する会社を除く)：112社
	(3)現地工事関連の廃棄物： 当社、国内子会社3社、海外子会社1社（計5社）	-	現地工事関連廃棄物には、JV由来の廃棄物が含まれるため、カバー率を算出していない。
2022	当社、国内子会社1社（計2社）	13%	製造工程を有する会社総数：16社
2021	当社、国内子会社1社（計2社）	11%	製造工程を有する会社総数：18社

・カバー率は、会社数を基準として算出。備考欄に分母を記載。

1-6 水資源管理 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：303-1、303-3、303-5

1-6-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの事業活動における水資源管理の指標として、取水量、水源別内訳等を年度別に開示する。
- ・数量は、原則として **体積単位（m³）** を用いて表示する。

1-6-2 水資源投入量（取水量）および水源別内訳

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
用水(総量)		千m³	1,040	1,426	1,493	2,088	1,610
地表水	上水	千m ³	120	198	429	834	429
	工業用水	千m ³	920	1,228	1,063	1,254	1,181

- ・本表では、当社グループの事業活動において使用した水資源の投入量を年度別に示している。
- ・取水量の増減は、製造量、設備稼働状況、現地工事の実施状況等を反映したものである。
- ・水資源投入量は、地表水、地下水、上水、工業用水等の水源別に区分して集計している。
- ・水源別の内訳を把握することで、水資源への依存状況やリスクの把握に役立てている。

1-6-3 算定対象およびカバー率

水資源投入量および排水量

年度	算定対象	カバー率	備考
2025	当社、国内子会社70社、海外子会社38社（計109社）	95%	-
2024	当社、国内子会社66社、海外子会社43社（計110社）	95%	-
2023	当社、国内子会社60社、海外子会社23社（計84社）	94%	-
2022	当社、国内子会社13社、海外子会社5社（計19社）	81%	-
2021	当社、国内子会社1社（計2社）	47%	-

- ・水資源投入量は、当社および連結子会社を算定対象として集計している。
- ・カバー率は、連結売上高比を基本として算出している。

1-7 排水管理 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：303-2、303-4、303-5

1-7-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの事業活動に伴う排水管理の指標として、排水量、排水先区分、水質指標等を年度別に開示する。
- ・数量は、原則として **体積単位（m³）** を用いて表示する。

1-7-2 排水先区分別排水量および水質指標

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
排水(総量)		千m³	560	1,426	1,493	2,088	1,604
公共水域(河川、海)		千m ³	-	704	913	773	825
下水道		千m ³	-	69	83	159	158
蒸発・地下浸透等		千m ³	-	653	496	1,156	620
COD		kg	-	-	772	526	1,208
BOD		kg	-	-	915	1,375	1,276

- ・本表では、当社グループの事業活動に伴って発生した排水量を年度別に示している。
- ・排水量が不明の場合は、取水量を排水量とみなしている。排水量の増減は、取水量、製造工程の稼働状況、現地工事の実施状況等を反映したものである。排水先は、公共水域（河川、海域等）、下水道等の区分に基づいている。
- ・蒸発量の算定方法は、取水量に対して次の割合で蒸発するものとみなしている。
工場＝10％、発電所＝30％、現地工事＝100％
なお、発電所の蒸発比率は、当社茨城工場における調査に基づく。また、現地工事では場内散水による蒸発および地下浸透を想定している。
- ・水質指標は、関係法令および社内基準に基づき管理されている。COD、BODは当社の国内工場および海外子会社1社からの排出量を示す。

1-7-3 算定対象およびカバー率

- ・本項目の対象範囲およびカバー率は、1-6-3に準じる。
- ・排水量および水質指標は、当社および連結子会社のうち、排水データを取得可能な拠点を対象として集計している。

1-8 化学物質管理（投入） SSBJ：一般基準第32項、36項

1-8-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの事業活動における化学物質管理（投入）に関する指標として、化学物質投入量および主要化学物質の種類等を年度別に開示する。
- ・数量は、原則として **重量単位（tonne）** を用いて表示する。

1-8-2 化学物質投入量

		単位	2021年度 (参考値)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
化学物質投入量 (総量)		tonne	101.5	91.4	141.2	145.9	216.4
化学物質	PRTR法対象化学物質取扱量	tonne	94.4	84.0	131.6	141.0	209.7
投入量	オゾン層破壊物質取扱量	tonne	1.7	1.7	1.0	0.4	0.6
	温室効果ガス物質取扱量	tonne	5.4	5.7	8.6	4.5	6.1

- ・本表では、当社グループの事業活動において投入された化学物質の総量を年度別に示している。
投入量の増減は、製造工程、使用原材料の変更、事業活動量の変化等を反映したものである。
- ・化学物質の区分および定義は、国内外の関連法令および社内管理基準に基づいて整理している。
当社グループにおいて管理対象としている主な化学物質には、以下が含まれる。
 - PRTR法対象化学物質
 - 温室効果ガス
 - その他、関係法令に基づき管理が必要な化学物質
- ・当社グループでは、オゾン層破壊物質および代替フロン等を生産・消費・放出はしておらず、空調設備での使用のみである。
温室効果ガス物質取扱量として、上記オゾン層破壊物質および代替フロンの使用量としたが放出はしていないため、GHG排出量には含めていない。また、購入した二酸化炭素の量は、1-2のScope1に含めている。

1-8-3 算定対象およびカバー率

化学物質投入量			
年度	算定対象	カバー率	備考
2025	[PRTR] 当社、国内子会社3社(計4社)	-	-
	[それ以外] 当社	-	-
2024	[PRTR] 当社、国内子会社4社(計5社)	-	-
	[それ以外] 当社	-	-
2023	[PRTR] 当社、国内子会社4社(計5社)	-	-
	[それ以外] 当社	-	-
2022	[PRTR] 当社、国内子会社3社(計4社)	-	-
	[それ以外] 当社	-	-
2021	当社	-	-

- ・化学物質投入量は、化学物質を取り扱う会社(日本国内)で、PRTR法等に基づく管理が義務付けられている会社を対象とする。

1-9 化学物質排出・移動管理 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：305-6、305-7

1-9-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの事業活動に伴う化学物質排出・移動管理に関する指標として、化学物質排出・移動量、媒体別内訳を年度別に開示する。
- ・数量は、原則として **重量単位 (tonne)** を用いて表示する。

1-9-2 化学物質排出・移動量

		単位	2021年度 (参考値)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
化学物質排出・移動量 (総量)		tonne	268.0	239.6	232.4	257.4	243.1
化学物質排出・移動量	PRTR法対象化学物質	tonne	52.3	57.1	58.2	65.7	56.7
	排出量・移動量						
	硫黄酸化物(SOx)	tonne	3.8	6.6	4.8	4.8	7.6
	窒素酸化物(NOx)	tonne	212.0	175.9	169.3	186.9	178.8

- ・本表では、当社グループの事業活動に伴って排出または移動した化学物質の総量を年度別に示している。
排出・移動量の増減は、製造工程、使用原材料の変化、事業活動量の変動等を反映したものである。
化学物質の排出・移動先は、大気、水域、土壌等の媒体別に区分している。
- ・当社グループでは、PRTR法等の関係法令に基づき、対象となる化学物質について排出量および移動量を把握・管理している。PRTR対象物質の区分および定義は、国内外の関連法令に基づいている。
- ・換算係数は、環境省の「各ガスのオゾン層破壊係数と地球温暖化係数」を使用した。
窒素酸化物(NOx)は、地球環境研究センターの固定発生源NOx,SOx,PM排出係数データベース (EF-JASS) (https://www.cger.nies.go.jp/db/ef-jass/efjass_index_j.html) の係数を用いて算出した。

1-9-3 算定対象およびカバー率

年度		算定対象		カバー率	備考
2025	[PRTR]	当社、国内子会社4社(計5社)		-	-
	[SOx]	当社		-	-
	[NOx]	エネルギー投入量および温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1,2)と同様		96%	-
2024	[PRTR]	当社、国内子会社4社(計5社)		-	-
	[SOx]	当社		-	-
	[NOx]	エネルギー投入量および温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1,2)と同様		99%	-
2023	[PRTR]	当社、国内子会社4社(計5社)		-	-
	[SOx]	当社		-	-
	[NOx]	エネルギー投入量および温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1,2)と同様		95%	-
2022	[PRTR]	当社、国内子会社3社(計4社)		-	-
	[SOx]	当社		-	-
	[NOx]	エネルギー投入量および温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1,2)と同様		83%	-
2021	[PRTR]	当社、国内子会社1社(計2社)		-	-
	[SOx]	当社		-	-
	[NOx]	エネルギー投入量および温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1,2)と同様		82%	-

- ・化学物質排出・移動量は、化学物質を取り扱う会社(国内)で、PRTR法等に基づく管理が義務付けられている会社を対象として集計している。
- ・媒体区分ごとの対象会社数およびカバー率を明示している。

1-10 環境会計 SSBJ：一般基準第32項、36項

1-10-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの環境保全に関する取り組みに関して、環境会計の観点から環境保全コスト、投資額、費用等の指標について年度別に開示する。
- ・金額は、原則として **百万円単位** で表示する。

1-10-2 環境保全コストおよび投資額

				2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
環境会計								
環境保全 コスト	事業エリア内コスト	投資額	百万円	290	7	44	275	280
		費用	百万円	184	162	106	1,787	25,710
	上・下流コスト	投資額	百万円	0	0	0	0	0
		費用	百万円	36	0	0	0	0
	管理活動コスト	投資額	百万円	1	30	0	0	0
		費用	百万円	15	12	153	155	154
	研究開発コスト	投資額	百万円	347	5,389	7,558	7,751	8,874
		費用	百万円	2,316	1,923	1,671	2,912	2,322
	社会活動コスト	投資額	百万円	0	36	0	0	0
		費用	百万円	3	1	3	7	4
	環境損傷対応コスト	投資額	百万円	0	0	0	0	0
		費用	百万円	59	0	5	1	145

- ・本表では、環境保全に関連するコストおよび投資額を年度別に示している。
- ・環境保全コストは、事業エリア内コスト、上・下流コスト、管理活動コスト、研究開発コスト、社会活動コスト、環境損傷対応コスト等に区分している。
- ・環境保全コストおよび投資額は、社内の環境会計管理基準に基づき集計している。

1-10-3 算定対象およびカバー率

環境会計			
年度	算定対象	カバー率	備考
2025	当社、国内子会社5社（計6社）	43%	-
2024	当社、国内子会社5社（計6社）	43%	-
2023	当社、国内子会社5社（計6社）	42%	-
2022	当社、国内子会社4社（計5社）	48%	-
2021	当社、国内子会社1社（計2社）	47%	-

- ・環境保全コストおよび投資額は、社内の環境会計管理基準に基づき、当社および連結子会社を算定対象として集計している。
- ・カバー率は、連結売上高比で算出している。

第2章 社会（S）

- ★：独立第三者による保証を受けていることを示す。
- （2-1-7 離職率、2-2-2 労働災害度数率、2-3-3 育児休業等と育児目的休暇の取得率(男性)、
2-3-4 新規採用人数および女性比率、2-6-3 女性管理職比率、2-6-4 男女間賃金差異）

対象範囲・カバー率

[社会指標の共通定義]

- ・本章（社会：S）において開示する各指標は、当社グループにおける人的資本および事業活動に伴う社会的側面の状況を把握・管理することを目的としている。
- ・社会に関する指標（従業員数、労働安全、人的資本、サプライチェーン等）は、指標の性質や各社における制度・運用状況の違いにより、**グループで一律にデータ取得を行うことが難しい場合がある**。このため、本データ集においては、**算定対象となる会社・範囲、集計の前提条件、カバー率（対象範囲に対する網羅性）および限界**を付記している。
- ・指標ごとの具体的な対象範囲については各項目内において補足するが、**原則として当社および算定可能な連結子会社を対象**としている。
なお、算定対象から除外している会社・項目がある場合には、その理由および現時点での制約を記載する。

2-1 従業員構成 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：401-1

2-1-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループの人的資本の状況を把握・管理することを目的とし、従業員数およびその構成に関する情報を年度別に開示するものである。
- ・従業員数は、性別、地域、年齢層、雇用形態等の属性別に整理する。
- ・人員数は、原則として **人** を単位として表示する。

2-1-2 従業員数

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結グループ		人	11,540	11,400	12,148	12,964	12,666
地域別人数、比率	日本	人	9,402	8,968	9,005	9,207	8,592
		%	81%	79%	74%	71%	68%
	ヨーロッパ	人	1,487	1,650	2,122	2,676	3,158
		%	13%	14%	17%	21%	25%
	アジア	人	281	366	455	468	401
		%	2%	3%	4%	4%	3%
	北米	人	155	182	309	314	318
		%	1%	2%	3%	2%	3%
	豪州	人	215	234	257	299	197
		%	2%	2%	2%	2%	2%
	合計	人	11,540	11,400	12,148	12,964	12,666
		%	100%	100%	100%	100%	100%
当社		人	4,001	4,046	3,792	3,964	4,088
性別人数、比率	男性	人	-	3,706	3,459	3,601	3,692
		%	-	92%	91%	91%	90%
	女性	人	-	340	333	363	396
		%	-	8%	9%	9.2%	9.7%
	合計	人	4,001	4,046	3,792	3,964	4,088
		%	100%	100%	100%	100%	100%

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
年齢層別人数、比率	18-19歳	人	-	-	11	17	14
		%	-	-	0.3%	0.4%	0.3%
日本		人	-	-	11	17	14
		%	-	-	0.3%	0.4%	0.3%
日本以外		人	-	-	0	0	0
		%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
20-29歳		人	-	-	583	610	618
		%	-	-	15.4%	15.4%	15.1%
日本		人	-	-	582	609	617
		%	-	-	15.3%	15.4%	15.1%
日本以外		人	-	-	1	1	1
		%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
30-39歳		人	-	-	1,094	1,172	1,184
		%	-	-	28.9%	29.6%	29.0%
日本		人	-	-	1,091	1,170	1,184
		%	-	-	28.8%	29.5%	29.0%
日本以外		人	-	-	3	2	0
		%	-	-	0.1%	0.1%	0.0%
40-49歳		人	-	-	692	686	750
		%	-	-	18.2%	17.3%	18.3%
日本		人	-	-	692	686	748
		%	-	-	18.2%	17.3%	18.3%
日本以外		人	-	-	0	0	2
		%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
50-59歳		人	-	-	1,017	1,075	1,099
		%	-	-	26.8%	27.1%	26.9%
日本		人	-	-	1,016	1,074	1,096
		%	-	-	26.8%	27.1%	26.8%
日本以外		人	-	-	1	1	3
		%	-	-	0.0%	0.0%	0.1%
60-69歳		人	-	-	361	364	386
		%	-	-	9.5%	9.2%	9.4%
日本		人	-	-	360	363	386
		%	-	-	9.5%	9.2%	9.4%
日本以外		人	-	-	1	1	0
		%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
70歳以上		人	-	-	34	40	37
		%	-	-	0.9%	1.0%	0.9%
日本		人	-	-	34	40	37
		%	-	-	0.9%	1.0%	0.9%
日本以外		人	-	-	0	0	0
		%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
合計		人	4,001	4,046	3,792	3,964	4,088
		%	100%	100%	100%	100%	100%

・本表では、当社および連結子会社の年度別従業員数を示している。

・年度ごとの従業員数の変動は、事業再編、採用状況、出向・転籍等の影響を反映したものである。

2-1-3 従業員の属性別内訳

- ・従業員数は、当社グループの従業員を対象として、以下の属性別に区分している。
 - 性別
 - 地域別
 - 年齢層別
- ・これらの属性別内訳を把握することで、人的資本の構成および多様性の状況を確認している。
なお、雇用形態別従業員数は集計していない。
連結従業員数には就業人員数を記載している。
- ・当社従業員数には就業人員数を記載しており、出向受入者を含んでいる。
- ・2023年度に当社従業員数が減少した主な理由は、日立造船マリンエンジン(株)への事業承継に伴う出向である。
当社および連結子会社は、0歳から14歳の児童および15歳から17歳の若年者を雇用していない。

2-1-4 対象範囲

- ・従業員数の算定対象は、原則として当社の連結グループおよび連結子会社を基本としている。
- ・連結グループとは、当社および当社の連結決算の対象となる子会社をいう。
2025年の連結決算の対象となる子会社は168社である。
(連結子会社数：2021年度120社、2022年度124社、2023年度131社、2024年度158社)

2-1-5 平均年齢

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社		歳	42.6	42.9	43.6	43.6	43.9
性別	男性	歳	-	-	43.9	44.0	44.3
	女性	歳	-	-	40.4	40.0	40.1

・本項目は、当社の従業員の年齢構成を把握することを目的として、平均年齢を年度別に開示するものである。

・平均年齢は、期中に在籍した従業員を対象として算出している。

2-1-6 平均勤続年数

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社		年	16.1	16.2	16.3	16.0	15.8
性別	男性	年	16.3	16.4	16.6	16.4	16.2
	女性	年	13.1	13.1	13.5	12.8	12.5

・本項目は、当社の人材の定着状況を把握することを目的として、平均勤続年数を年度別に開示するものである。

・平均勤続年数は、期中に在籍した従業員を対象として算出している。

2-1-7 離職率

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社		%	-	-	3.7	2.5	★2.6
性別	男性	%	-	-	3.5	2.4	2.5
	女性	%	-	-	5.7	2.8	3.8

・本項目は、当社の人材定着状況を把握するため、離職率を年度別に開示するものである。

・離職率の算出方法は次のとおり。

離職率 = 自己都合退職者数 / 在籍人員数（当該年度の期首と期末の平均値）× 100

分母・分子ともに休職者、中途採用者を含み、外部への出向者、外部からの出向受入者および再雇用者を含めていない。

なお、2023年度以前は中途採用者を含めず、外部への出向者を含んで算出した。

2-2 労働安全衛生 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：403-1、403-2、403-7、403-8、403-9

2-2-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループにおける労働安全衛生の状況を把握・管理することを目的とする。
- ・労働災害件数、度数率、強度率等を指標として、年度別に開示する。

2-2-2 労働災害の発生状況

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社							
労働災害件数		件	33	49	63	53	59
死亡災害件数		件	1	2	0	0	0
業務上死亡者数		人	1	2	0	0	0
休業災害件数		件	12	12	12	14	10
	本社支社	件	0	0	0	1	0
	工場	件	5	3	4	3	3
	現地工事	件	5	5	7	6	3
	運転・運営委託施設	件	2	4	1	4	4
労働災害強度率	工場		0.072	0.024	1.940	0.070	0.032
(災害の重篤度)	現地工事		2.034	2.473	0.040	0.057	0.004
	運転・運営委託施設		0.010	1.958	0.001	0.025	0.012
	合計（工場・現地工事・運転運営）		0.756	1.413	0.697	0.052	0.018
労働災害度数率	工場		1.26	0.76	0.97	0.64	0.59
(災害発生の頻度)	現地工事		1.28	1.60	1.82	1.75	0.85
	運転・運営委託施設		0.66	1.03	0.27	1.06	1.09
	合計（工場・現地工事・運転運営）		1.10	1.10	1.03	1.09	★0.81
	(参考)全産業(日本)の度数率		2.09	2.06	2.14	2.10	2.01
	(参考)製造業(日本)の度数率		1.31	1.25	1.29	1.30	1.33

- ・本表では、労働災害件数、業務上死亡者数等を年度別に示している。
- ・災害発生状況は、製造拠点、現地工事、運転・運営業務等の実態を反映したものである。
- ・各区分の範囲は以下の通り
 - 工場： 当社国内工場および当社国内工場と同一の敷地内で事業活動を行う連結子会社（協会社を含む）
 - 現地工事： 国内建設工事の総計（当社元請工事、下請負企業を含む）
 - 運転・運営委託施設： 国内各地のごみ焼却施設関連の運転運営（当社の安全管理体制に入る全ての業務委託会社を対象とする）

2-2-3 労働災害強度率・度数率の算出方法

- ・強度率および度数率は、災害の重篤度と災害発生頻度を把握するための指標であり、関係法令や社内基準に基づき算出している。
- ・強度率とは、1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

算出方法は次のとおり。

労働災害強度率 = 延べ労働損失日数 × 1,000 ÷ 延べ実労働時間数

- ・度数率とは、100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

算出方法は次のとおり。

労働災害度数率 = 労働災害による死傷者数 × 1,000,000 ÷ 延べ実労働時間数

労働災害による死傷者数：死亡または休業日数が1日以上労働災害を対象とする。

延べ実労働時間数：

工場は、正規従業員の実労働時間数と協会社・派遣労働者の実績工数(日数)×8時間の合計

現地工事は、正規従業員および協会社・派遣労働者の実績工数(日数)×8時間（所定外労働時間を除く）

運転・運営委託施設は、正規従業員および関連会社従業員の実労働時間と協会社・派遣労働者の実績工数(日数)×8時間の合計

なお、以下の拠点について、派遣労働者を含めている。

工場：舞鶴、築港、因島（(株)アイメックス）、堺

現地工事：一部の事務・管理業務

2-3 人的資本 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：401-1、401-3

2-3-1 指標の定義

- ・本項目は、人的資本の多様性および働きやすさに関する状況を把握・管理することを目的とする。
- ・障がい者雇用、育児休業取得、新卒採用、DX人材等の状況を年度別に開示する。

2-3-2 障がい者雇用

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社						
障がい者雇用者数	人	101	97	101	112	119
障がい者雇用比率	%	2.37	2.28	2.35	2.68	2.76

- ・障がい者雇用者数および雇用率を年度別に整理し、法定雇用率との比較を行っている。
- ・障がい者雇用率 = 対象障がい者である常用労働者の数 / 法定雇用障がい者の算定の基礎となる労働者の数 × 100
- ・実雇用率の算定においては、短時間労働者は原則1人を0.5人としてカウント。
重度身体障がい者、重度知的障がい者は1人を2人としてカウント。
短時間重度身体障がい者、短時間重度知的障がい者は1人としてカウント。

2-3-3 育児休業取得率

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社							
育児休業等と育児目的休暇の	男性	%	-	90.3	92.6	94.8	★100.0
取得率	女性	%	-	90.0	94.4	90.9	100.0

- ・育児休業等および育児目的休暇の取得率を、男女別に年度ごとに集計している。
- ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したもの。
- ・算出式は以下の通り
取得率 = 年度中に初めて産前産後休暇・育児休業・出産休暇を取得した従業員数
／ 年度中に子供が生まれた従業員数 × 100
なお、母数には当社から他社への出向者および他社から当社への受入出向者は含まない。

2-3-4 新規採用人数および比率

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社	人	-	-	-	302	★320
女性新規採用人数	人	-	-	-	49	55
女性新規採用比率	%	-	-	-	16.2%	★17.2%
新卒採用	人	-	-	-	126	113
人数（男性）	人	-	-	-	102	84
比率（男性）	%	-	-	-	81.0%	74.3%
人数（女性）	人	-	-	-	24	29
比率（女性）	%	-	-	-	19.0%	25.7%
経験者採用	人	-	-	-	176	207
人数（男性）	人	-	-	-	151	181
比率（男性）	%	-	-	-	85.8%	87.4%
人数（女性）	人	-	-	-	25	26
比率（女性）	%	-	-	-	14.2%	12.6%
女性新卒採用人数（大学卒業以上）	人	22	16	15	23	29
女性新卒採用比率（大学卒業以上）	%	19.3%	16.2%	16.9%	21.7%	31.2%
事務系に占める女性の人数	人	12	8	6	18	18
事務系に占める女性の割合	%	63.2%	40.0%	28.6%	50.0%	60.0%
技術系に占める女性の人数	人	10	8	9	5	11
技術系に占める女性の割合	%	10.5%	10.1%	13.2%	7.1%	17.5%

・本項目は、当社における採用状況を把握することを目的として、新規採用人数およびその内訳を年度別に開示するものである。

新規採用人数については、新卒採用および経験者採用の別、ならびに男女別の構成を整理している。

・2024年度より、新規高卒採用者および経験者採用者を含んで算出。

ただし、事務系に占める女性の割合・技術系に占める女性の割合については新規高卒採用者および経験者採用者を含んでいない。

2-3-5 DX人材

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社						
DX人材育成数	人	-	56	102	194	192

・デジタルトランスフォーメーション(DX)推進に必要なスキル・知識を有する人材をDX人材として定義し、その人数を把握している。

・2025年度より、対象者の定義をDXリーダー研修・DXアシスト人材研修の修了者へと見直した。

2-4 従業員エンゲージメント SSBJ：一般基準第32項、36項

2-4-1 指標の定義

- ・本項目は、従業員の働きがいおよび職場環境に対する意識を把握することを目的とする。
- ・従業員エンゲージメント調査の結果を指標として、年度別に開示する。

2-4-2 従業員エンゲージメント指標

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社						
従業員エンゲージメントの設問に対する肯定的回答率	%	55.9	-	42.0	44.0	48.0

- ・本項目は、当社における従業員の働きがいおよび職場環境に対する意識を把握することを目的として、従業員エンゲージメント調査の結果を指標として年度別に開示するものである。従業員意識調査に基づく肯定的回答率等を用いて、従業員エンゲージメントの状況を把握している。
- ・従業員エンゲージメントの設問に対する肯定的回答率は、2009年から隔年で実施している従業員意識調査から測定してきたが、2023年度からは、エンゲージメントに影響を及ぼす要因をより深く探求し、より効果的なアクションにつなげられるよう、エンゲージメントに特化した調査に変更した。

2-5 サステナブル調達 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：403-7、407-1、408-1、409-1、414-1、414-2

2-5-1 指標の定義

- ・本項目は、サプライチェーンにおけるサステナビリティへの配慮状況を把握・管理することを目的とする。
- ・サプライヤーに対する調査結果等を指標として開示する。

2-5-2 サプライチェーン調査

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社						
調査票によるアセスメント						
回答会社数	社	523	588	517	526	494
回答率	%	81.5	84.2	82.9	83.9	80.9

- ・サプライチェーン調査では、調査票による評価を通じて、調達先のサステナビリティ対応状況を確認している。
 - ・グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)分科会が作成した質問票(SAQ)を用いている。
- アセスメント回答率の算出方法は次のとおり。
- アセスメント回答率 = 回答を得た会社数 / 調査票を送付した会社数 × 100
- ・発注金額で優先付けを行い、調査対象の調達先を選定。2025年度は総発注金額の80.7%をカバーする611社を対象とした。

2-6 DE&I（多様性・公平性・包摂性）SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：405-1、405-2

2-6-1 指標の定義

・本章は、当社グループにおける多様性(Diversity)、公平性(Equity)および包摂性(Inclusion)の状況を把握・管理することを目的として、従業員構成、管理職構成および賃金水準に関する指標を年度別に開示するものである。

2-6-2 女性在职人数および比率

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社	人	4,001	4,046	3,792	3,964	4,088
内、女性在职人数	人	-	340	333	363	396
女性比率	%	-	8.4%	8.8%	9.2%	9.7%

・本項目は、当社グループにおけるDE&Iの状況を把握することを目的として、女性在职人数および比率を開示するものである。

2-6-3 女性管理職比率

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社						
女性管理職人数	人	-	32	34	40	52
女性管理職比率	%	-	3.1%	3.4%	4.0%	★4.8%
役職別						
部長相当職以上	人	-	11	11	3	7
	%	-	1.1%	1.1%	4.5%	0.6%
課長相当職	人	-	21	23	39	45
	%	-	2.0%	2.3%	2.7%	4.1%

・本項目は、当社グループにおける管理職層の多様性を把握することを目的として、女性管理職人数および女性管理職比率を年度別に開示するものである。

・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、2025年度より、3月末時点の実数を用いて算出した。なお、2024年度以前は年間平均人数を用いて算出している。

・「管理職」の集計対象の変更について

2024年7月に管理職人事制度を見直し、管理職層の職能管理制度を廃止したことに伴い、従来対象としていた「参事」「副参事」および「技師長」資格を廃止。これに伴い、2024年度より対象者を「理事」「管理職（部長相当職以上は3等級以上、課長相当職は1・2等級）」とした。

2-6-4 男女間賃金差異

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社						
全労働者(女性/男性)	%	-	80.1	80.2	80.3	★79.2
うち、正規雇用労働者	%	-	79.5	79.4	79.8	80.0
うち、パート・有期雇用労働者	%	-	75.7	78.6	78.6	70.7
(株)カナデビアエンジニアリング						
全労働者(女性/男性)	%	-	71.4	72.1	71.4	71.2
うち、正規雇用労働者	%	-	75.6	75.1	73.4	73.5
うち、パート・有期雇用労働者	%	-	45.5	52.1	54.2	49.1
カナデビア環境サービス(株)						
全労働者(女性/男性)	%	-	71.1	76.0	89.4	79.5
うち、正規雇用労働者	%	-	74.1	80.3	90.7	83.8
うち、パート・有期雇用労働者	%	-	58.7	76.8	88.0	60.2

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
浅野アタカ(株)						
全労働者(女性/男性)	%	-	71.0	70.9	73.2	70.4
うち、正規雇用労働者	%	-	84.2	84.6	87.8	86.1
うち、パート・有期雇用労働者	%	-	50.5	46.4	52.8	47.2
(株)アイメックス						
全労働者(女性/男性)	%	-	77.5	76.3	77.1	80.1
うち、正規雇用労働者	%	-	77.5	76.3	77.1	80.1
うち、パート・有期雇用労働者	%	-	-	-	-	73.4
(株)ブイテックス						
全労働者(女性/男性)	%	-	69.0	74.4	74.0	74.1
うち、正規雇用労働者	%	-	70.5	76.0	76.9	74.9
うち、パート・有期雇用労働者	%	-	42.2	52.6	47.9	71.8
日立造船マリンエンジン(株)						
全労働者(女性/男性)	%	-	-	98.6	86.2	-
うち、正規雇用労働者	%	-	-	97.2	84.9	-
うち、パート・有期雇用労働者	%	-	-	122.3	103.6	-

- ・本項目は、当社における男女間の賃金水準の差異を把握することを目的として、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を年度別に開示するものである。
- ・当社のパート・有期雇用労働者について、2023年度からは非常勤嘱託職員を含んで算出した。
ただし、以下については集計対象外とした。
 - 1) 産前産後休業や育児休業中等で給与が発生しない休職中の従業員
 - 2) 基準月収を支給していない海外駐在員
 - 3) 前月全日欠勤で当月の基準月収を支給していない従業員
 - 4) 外部への出向者および外部からの出向受入者
 - 5) 派遣受入者
- ・日立造船マリンエンジン(株)について、持分法適用会社となったために2025年度は集計対象外とした
- ・全労働者における男女間賃金差異は79.2%（前年度80.3%）となり、前年度から差異が拡大した主な要因は、2025年度より実施した65歳定年制への移行に伴う再雇用制度の見直しによるものである。高年齢層は男性比率が高く、65歳定年制により賃金水準の高い男性従業員の在籍期間が延びたことに加え、再雇用者の役割・処遇体系の見直しにより、男性従業員が多い層の賃金水準が上昇したことで、一時的に男女間賃金差異が拡大した。
- 全労働者における男女間賃金の差異は、女性管理職比率が低いことや男性の育児休業取得日数が女性と比較して短いこと等が影響している。当社では、女性管理職候補者の育成や女性採用の拡大、男性育児休業取得の促進などに取り組み、男女間賃金差異の改善を図っている。

2-7 人材育成 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：404-1

2-7-1 従業員の能力開発にかかる教育投資

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社						
年間教育実施時間	h	-	-	75,279	79,474	69,766
一人当たり年間平均教育時間	h	-	-	22.8	20.0	18.7
年間教育費用	億円	-	-	1.73	2.77	2.41
一人当たり年間平均教育費用	円	36,200	57,800	52,400	69,879	64,593

- ・本項目は、当社の人材育成状況を把握することを目的として、従業員の能力開発にかかる教育投資の状況を年度別に開示するものである。
- ・当社の人事部門実施の研修に限る。
- ・教育投資費用は、当社常用従業員および出向受入者にかけた費用等を算出したものである。

2-7-2 情報セキュリティ

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社、グループ会社						
e-ラーニング受講者数	人	4,062	4,584	5,202	5,949	9,218

- ・本項目は、当社における情報セキュリティ教育の状況を把握することを目的として、研修受講者数の状況を年度別に開示するものである。

2-8 健康経営 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：403-6、403-9、403-10

2-8-1 健康経営推進の状況

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社						
平均年次有給休暇取得日数	日	16.2	17.2	16.7	16.8	16.4
時間外・休日労働時間	単月80H超 人（のべ）	238	188	241	109	117
	月平均60H以上 人（のべ）	1	6	3	2	0
喫煙率	%	24.3	24.0	23.8	22.3	22.2
アブセンティーズム	日	1.3	1.1	1.4	1.2	1.4
プレゼンティーズム	%	93.9	93.9	93.8	94.1	94.1
ワークエンゲージメント	点	2.5	2.5	2.5	2.5	2.2

- ・本項目は、当社における従業員の健康維持および働きやすい職場環境の整備状況を把握することを目的として、健康経営に関する主要な指標を年度別に開示するものである。
- ・アブセンティーズムは、傷病を理由とした欠勤日数＋休職日数の全従業員平均。
- ・プレゼンティーズムは、WLQ-Jを用いた従業員調査の仕事のパフォーマンス総合評価（生産性）。実績値は全従業員平均。
- ・ワークエンゲージメントは、ストレスチェックによる測定結果。最大4点。

第3章 ガバナンス（G）

【ガバナンスデータ年次報告(FY2025)】

対象範囲・カバー率 SSBJ：適用基準第5～6項、GRI：1

[ガバナンス指標共通]

- ・本章（ガバナンス：G）では、当社グループにおけるガバナンス体制、内部統制およびコンプライアンスに関する状況を把握することを目的として、各種指標を開示している。
 - ・ガバナンスに関する指標は、その性質上、親会社を中心とした体制・制度を対象とする場合や、一部のグループ会社、ならびに役員・管理職等の制度対象者に限定して適用する場合が多い。このため、本章における各ガバナンス指標については、算定対象となる会社・組織、制度の適用範囲および対象者の範囲を併せて開示している。
 - ・対象範囲およびカバー率については、各指標の内容に応じて異なる場合があるため、特段の記載がない限り、原則として当社（親会社）を中心とした範囲を対象としている。
- なお、算定対象から除外している会社・組織・対象者がある場合には、その理由および現時点での制約について、各指標において補足して記載する。

3-1 ガバナンス体制 SSBJ：一般基準第9項、10項、GRI：2-9

3-1-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループにおけるガバナンス体制および経営監督の仕組みを明確化し、経営の健全性および透明性を確保することを目的とする。
- ・ガバナンス体制として、取締役会および各種委員会の構成、役割、運営状況等を開示する。

3-1-2 取締役会および委員会の構成 SSBJ：一般基準第9項、10項

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取締役	人	9	8	8	8	8
社外取締役	人	3	3	4	4	4
男性（人数）	人	8	7	6	5	5
男性（比率）	%	88.9%	87.5%	75.0%	62.5%	62.5%
女性（人数）	人	1	1	2	3	3
女性（比率）	%	11.1%	12.5%	25.0%	37.5%	37.5%
日本（人数）	人	8	7	7	8	8
日本（比率）	%	88.9%	87.5%	87.5%	100.0%	100.0%
日本以外（人数）	人	1	1	1	0	0
日本以外（比率）	%	11.1%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%
執行役員	人	16	20	20	21	28
男性（人数）	人	16	20	20	20	26
男性（比率）	%	100.0%	100.0%	100.0%	95.2%	92.9%
女性（人数）	人	0	0	0	1	2
女性（比率）	%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	7.1%
日本（人数）	人	16	20	20	21	28
日本（比率）	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本以外（人数）	人	0	0	0	0	0
日本以外（比率）	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・本項目は、当社の取締役会における多様性の状況を把握することを目的として、取締役および執行役員の男女別および日本人・外国人別の構成比率を年度別に開示するものである。

3-1-3 役割および開催頻度 SSBJ：一般基準第9項、10項

- ・取締役会は、当社の経営方針および重要事項の決定を担うとともに、業務執行に対する監督機能を果たしている。また、必要に応じて各種委員会を設置し、専門的な審議・検討を行っている。
- ・取締役会および各委員会は、定期的に開催され、会社経営に関する重要事項について審議・報告・監督を行っている。
- ・各組織の役割分担および報告ラインについては、社内規程に基づき整理されている。

3-2 認証取得状況 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：2

3-2-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループにおける環境マネジメント等の体制整備状況を把握・管理することを目的とする。
- ・外部認証の取得状況を指標として、年度別に開示する。

3-2-2 ISO認証取得会社数

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ISO14001認証取得会社数(計)	社	12	11	12	20	19
日本	社	9	8	9	9	8
日本以外	社	3	3	3	11	11

- ・当社グループでは、環境マネジメントに関する認証として、ISO14001等の国際規格に基づく認証を取得している。
- ・ISO14001に準じる規格（Kyoto Environmental Management System Standard、エコアクション21）を取得している会社各1社（日本）を含む。

3-2-3 認証範囲

- ・一部の事業所または事業活動を対象として取得している会社を含む。

3-3 知的財産保有状況 SSBJ：一般基準第32項、36項

3-3-1 指標の定義

- ・本項目は、当社における知的財産の保有状況を把握・管理することを目的とする。
- ・特許の出願、取得、保有件数、ならびに意匠権・商標権の保有件数を指標として、年度別に開示する。

3-3-2 特許出願・取得・保有の実績(当社単体)

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
出願件数	件	157	140	140	121	166
日本	件	72	81	80	76	77
日本以外	件	85	59	60	45	89
取得件数	件	153	144	134	93	103
日本	件	93	83	74	42	45
日本以外	件	60	61	60	51	58
保有件数	件	1,250	1,249	1,274	1,293	1,313
日本	件	744	779	789	781	779
日本以外	件	506	470	485	512	534

3-3-3 意匠権・商標権保有件数(当社単体)

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
意匠権	件	146	124	128	126	128
日本	件	100	96	96	96	96
日本以外	件	46	28	32	30	32
商標権	件	221	227	212	233	249
日本	件	170	171	161	166	163
日本以外	件	51	56	51	67	86

3-4 企業倫理・内部通報制度 GRI：205-2

3-4-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループにおける企業倫理およびコンプライアンス体制を把握・管理することを目的とする。
- ・コンプライアンス研修の実施状況や内部通報制度の運用状況を指標として開示する。

3-4-2 企業倫理・コンプライアンス研修 SSBJ：一般基準第10項、29項

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
e-ラーニング	人	6,082	6,423	8,440	8,900	9,700
新入社員向け研修	人	115	99	89	108	132
新任管理職向け研修	人	222	256	214	211	186
コンプライアンス講演会	人	560	888	732	1,377	1,582

- ・当社グループでは、役職員を対象として、企業倫理およびコンプライアンスに関する研修を定期的実施している。
- ・当社全役職員および関係会社の役職員を対象としたコンプライアンス研修の受講者数を示す。

3-4-3 内部通報制度 SSBJ：一般基準第9項、10項、29項

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
通報件数	件	23	12	25	29	51

- ・内部通報制度は、当社および子会社（日本および日本以外）の役職員（囑託、出向受入者、派遣労働者を含む）、および当社取引先の労働者を利用対象としている。
- ・通報者は、社内窓口または社外窓口（法律事務所）を任意に選択できる。

3-5 法令遵守状況 SSBJ：一般基準第32項、36項、GRI：419-1

3-5-1 指標の定義

- ・本項目は、当社グループにおける法令遵守状況を把握し、リスク管理および再発防止につなげることを目的とする。
- ・環境・社会関連法令に関する違反件数、苦情件数、罰金・制裁件数等を指標として開示する。

3-5-2 法令・条例違反件数および苦情件数

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
法令・条例違反 など	水質	件	0	0	2	*	0
	大気	件	0	0	2	*	0
	廃棄物	件	0	0	0	0	1
	その他(設備届出等)	件	0	0	0	0	0
苦情など		件	2	1	0	0	2

- ・当社グループは、関係法令の遵守を基本方針とし、違反や苦情が発生した場合は、その内容を把握・管理している。
- ・2025年度の対象範囲は、当社および子会社4社。

* 当社グループにおける船用エンジン事業に関する不適切行為については
<https://www.kanadevia.com/newsroom/news/assets/pdf/FY2024-136.pdf>
および当社グループにおける船用エンジン事業以外の事業に関する不適切行為については
<https://www.kanadevia.com/newsroom/news/FY2025-6.pdf> を参照。

3-5-3 罰金・制裁件数

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
罰金・違約金など(100万円以上)	日本	件	-	-	0	0	0
を支払った件数	日本以外	件	-	-	0	0	0

- ・罰金や制裁が発生した場合については件数および内容を把握し、再発防止に向けた対応を行っている。
- ・補足： 2023年度には、海外の事業所で100万円未満の罰金を支払った案件が1件ある。

第4章 算定方法・不確実性

本章の位置づけ（適用範囲） GRI：1

- ・本章は、本データ集に収載する各指標について、**算定方法・前提条件・不確実性・修正履歴**を「横断的」に整理し、指標間の一貫したルールを示す。各指標の数値（年度別／内訳／カバー率等）は各指標シートに記載し、本章はそれらの作成・更新に関する共通原則および品質情報を示す。

4-1 各指標に共通する算定基準（共通原則） SSBJ：適用基準第30～31項、GRI：1

4-1-1 算定に用いる基準・ガイドラインの考え方

- ・各指標の算定にあたっては、関係法令・公的ガイドライン・国際的な標準等に基づき、**信頼性・比較可能性・一貫性**を確保する。
- ・指標ごとに参照する基準（例：GHGプロトコル、関係省庁の算定・報告制度等）は、各指標の算定根拠として明示する。
エネルギー投入量の換算係数（例：発熱量換算、一次エネルギー換算等）は、環境省等の公表値に基づき、年度ごとに最新の値を採用している。
- ・各種排出係数・換算係数は、環境省等の公表値に基づき、年度ごとに最新の値を採用している。係数の版・出典は、各指標の注記または本章に明記する。

4-1-2 対象範囲（境界）と集計単位の共通方針

- ・対象範囲（連結／単体、日本／日本以外、拠点、事業等）は、指標の性質に応じて設定し、**年度ごとに変更がある場合は理由と影響**を明示する。また、各指標の集計単位（会社数・拠点数・売上高比など）や換算単位（GJ、m³、tonne、kt-CO₂e等）は、指標間で整合する。

4-1-3 カバー率（網羅性）の算定方針

- ・カバー率は、各指標の集計対象の網羅性を示すものであり、原則として以下のいずれか（または併用）で算定する。
 - ・**連結売上高比**：グループ全体に対する網羅性の指標として用いる
 - ・**会社数比**：特定の対象会社群（例：製造工程を有する会社）の網羅性指標として用いる
- 指標ごとのカバー率の算定根拠（分母・分子の定義、対象除外の考え方等）は、各指標の「対象範囲・カバー率」欄に明示する。

4-2 データ集全体としての不確実性（共通の考え方） SSBJ：適用基準第83～85項、GRI：1

4-2-1 不確実性の主な要因

- ・不確実性の主な要因には以下がある
 - ・**活動量データの測定・集計誤差**（現場計測、集計システム、集計時点差等）
 - ・**推計の利用**（データ未取得範囲の補完、代表値・係数適用等）
 - ・**外部係数・換算係数の変動**（公表係数の改定、国・地域差等）
 - ・**定義・境界の変更**（対象会社、対象工程、分類の見直し等）
- これらの要因が指標値へ与える影響が大きい場合は、各指標の注記において、影響の内容・方向性を説明する。

4-2-2 不確実性低減の基本方針

- ・当社グループは、以下を通じて可能な範囲で不確実性の低減に取り組む。
 - ・データ収集範囲の拡大（対象会社・拠点の拡充）
 - ・直接測定または一次データの活用拡大
 - ・係数・前提の定期的見直し（最新データへの更新）
 - ・定義・分類の一貫性確保（年次比較可能性の維持）

4-3 推計を用いた項目の留意点 SSBJ：適用基準第32～33項、GRI：1

- ・一部の指標では、データ未取得範囲の補完等の目的で推計を用いる場合がある。推計を用いる場合は、以下の観点を満たすよう管理する。

4-3-1 推計の適用条件

- ・直接測定が困難または合理的に実施できない場合に限定する
- ・推計の必要性、適用範囲、代替手段の有無を明確にする

4-3-2 推計方法の透明性

- ・推計に用いる仮定条件、係数、代表値等を明示する
- ・推計による不確実性（推計誤差の要因）を説明する
- ・可能な場合は推計の改善（一次データ化、範囲拡大等）を検討する

4-4 本章と各指標章の参照関係 SSBJ：適用基準第73～76項、GRI：1

- ・本データ集では、指標ごとの数値情報と、算定方法・前提条件等の説明を分離して整理している。
- ・各指標章（第1章～第3章）では、年度別数値、内訳、対象範囲、カバー率等を中心に記載している。
一方、GHG排出量に特有の算定方法および前提条件については、1-3「算定方法・前提・不確実性(GHG)」に集約している。
- ・本章（第4章）では、全指標に共通する算定基準、不確実性の考え方、推計ルールおよび修正履歴に関して横断的に整理することで、重複を避けつつ、比較可能性および理解可能性の向上を図っている。
- ・第5章では第三者保証の対象範囲、水準および保証機関について記載している。

4-5 修正履歴（一覧）－更新・修正の管理 SSBJ：適用基準第86～89項、GRI：1

- ・本データ集の数値に修正が生じた場合は、**比較可能性確保**の観点から、修正内容を明確にし、必要に応じて過年度数値を遡及修正する。
- ・今後、修正が発生した場合は、少なくとも以下を記録・開示する。
 - ・修正対象の指標（章・節）
 - ・修正対象年度
 - ・修正内容（何をどう直したか）
 - ・修正理由（分類見直し、集計誤り、係数更新等）
 - ・影響範囲（影響を受ける表、関連指標）

第5章 第三者保証

本章の位置づけ GRI：2-5

- ・本章は、本データ集に収載される指標のうち、**第三者による保証の対象となる指標および保証の水準・範囲**を明確化し、データの信頼性および比較可能性を担保することを目的とする。
- ・保証対象の各指標数値は、それぞれの指標章（第1～第3章）に記載し、本章では**保証に関する横断的な情報**を整理する。

5-1 保証の対象指標 SSBJ：一般基準第36項(3)、GRI：2-5

- ・第三者保証の対象指標は、本データ集に含まれる指標のうち、外部保証の実施対象として指定された環境・社会パフォーマンス指標である。保証対象指標については、各指標表に付された表示（例：★マーク）により明示し、保証対象外の指標と区別している。

5-2 保証水準および業務の性質 GRI：2-5

- ・第三者保証は、原則として **限定的保証** として実施している。
限定的保証とは、合理的保証に比べて手続の範囲を限定しつつ、重要な虚偽表示がないことについて一定の結論を表明する保証水準である。保証業務の実施にあたっては、国際的な保証基準に基づき、適切な手続および判断を通じて保証が行われている。

5-3 保証の対象範囲 SSBJ：一般基準第36項、GRI：2-5

- ・保証の対象範囲は、原則として以下に基づいて設定している。
 - ・対象期間（会計年度）
 - ・対象会社および対象拠点
 - ・対象指標および対象データ
- 対象範囲の詳細は、第三者保証報告書において明示されており、保証対象外となる指標や範囲がある場合は、その旨を示している。

5-4 主題情報および保証対象外情報 SSBJ：一般基準第36項、GRI：2-5

- ・第三者保証は保証対象として指定された**主題情報**に対して実施されており、保証報告書に明記された主題情報以外は保証の対象外である。保証対象外の情報については、保証業務における手続は実施されておらず、第三者保証報告書においても結論の対象外であることが明示されている。

5-5 内部統制および証跡管理の考え方 SSBJ：一般基準第10項、29項

- ・本データ集に掲載される指標は社内の責任部門により算定され、算定根拠となる資料や証跡については適切に保管・管理している。
 - ・データ作成プロセスにおいては、以下の点を重視している。
 - ・データ作成責任部門の明確化
 - ・算定方法・前提条件の文書化
 - ・証跡資料の保存および再現性の確保
- これらの取組みにより、将来的な保証範囲の拡張にも対応可能な体制の整備を進めている。

5-6 今後の保証拡張に向けた考え方

- ・当社グループは、ESGデータの信頼性向上を目的として、今後、保証対象指標の見直しや保証水準の最適化について検討を行っていく。
具体的には、以下の観点を踏まえ、段階的な対応を検討する。
 - ・保証対象指標の見直し
 - ・保証対象範囲（会社・拠点）の拡大
 - ・保証手続の高度化に向けた内部体制整備
- なお、保証の拡張にあたっては、データ品質、証跡管理状況、業務負荷等を総合的に勘案した上で判断する。

5-7 参照関係（本章と他章の関係）

- ・本データ集では、指標そのものの数値情報と、それを補完する算定前提および保証情報を分けて整理している。
- ・各指標章（第1章～第3章）では、年度別数値、内訳、対象範囲およびカバー率等のデータポイントを記載している。
- ・第4章「算定方法・不確実性」では、全指標共通の算定基準、不確実性の考え方、推計ルールおよび修正履歴を横断的に整理している。
- ・本章（第5章）では、サステナビリティ情報に対して第三者保証を受けている場合の**保証対象、保証水準、保証範囲および保証機関**について記載している。

独立業務実施者の限定的保証報告書

2026 年 9 月 15 日

カナデビア株式会社
取締役社長 桑原 道 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
大阪事務所

業 務 責 任 者 井 上 敬 介

結論

当社は、カナデビア株式会社（以下「会社」という。）のESGデータ集 2026（以下「レポート」という。）に含まれる2026年3月31日現在及び2025年4月1日から2026年3月31日までの期間の★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、レポートに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- ・ 主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- ・ 会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

レポートの注記事項に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・ 主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・ 実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・ 経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- ・ 主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・ 会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・ 分析的手続（傾向分析を含む）の実施
- ・ 重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・ リスク評価の結果に基づき選定した築港工場における現地往査
- ・ 主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・ 抽出したサンプルに関する入手した証拠との突合
- ・ 主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上